

外国人研修・技能実習制度の適正運用を求める 愛媛県中小企業団体中央会への要請報告

連合愛媛は、8月7日愛媛県中小企業団体中央会に対し、外国人研修・技能実習制度の適正運用を求める要請を実施した。(要請書は別紙)

- (1) 日時 2008年8月7日(木) 10時～10時30分
- (2) 場所 愛媛県中小企業団体中央会応接室
- (3) 出席者 中央会：玉岡専務理事、高市事務局長、稲垣課長補佐
連合愛媛：木原会長、杉本事務局長、渡辺副事務局長

(4)要請内容及び主な意見交換内容

冒頭、木原会長より要請の背景を説明し、杉本事務局長から要請の内容について説明した。中央会とのやり取りは以下の通り。



連：我々が今年より取組んでいる研修・実習生からの相談対応の内容のほとんどが貴会傘下会員の組合又は企業就労者からのものである。

我々は原則労働法の及ぶ範疇でしか対応できないが、それ以前の問題(人権蹂躪等)が多く見受けられる。貴会として早急に指導願いたい。

中：中央会は愛媛県外国人研修生受入組合連絡協議会の事務局をしており、組合法に沿って適正にやっていただくことをお願いしていたが、一部の組合が問題を起こしたことについては非常に残念である。

中：連絡協議会が主体的に活動してもらっているが、中央会として問題があれば指導できる立場である。法令順守を徹底するようお願いする。

連：例えば今治の縫製会社の6ヵ月賃金未払いの件、社長と個人の間で金銭の貸し借りがあり、今訴訟中である。直近のテレビ報道では、返済を迫った実習生に対し、なんと、「お金が欲しいなら、労基署が連合愛媛にもらえ」と言い放ったらしい。我々は全く無関係な善意の第三者である。貴会の方がよっぽど近い。どう対応しているのか。

中：問題組合の代表者が研修生に金銭を借りていることを知らなかった。どのように対応するかを検討する。

連：これだけ問題になっているのにアンテナが低いのではないか。事はこれだけではない。指導の名の下に早急に調査し対応されたい。問題のある組織は一部であろうから、その他多くの良識ある会員さんと協力し善処されることを期待する。

中：四国4県すべてに連絡協議会が結成された。今後、連携して対応していきたい。今後も、連合から問題点を指摘いただければ、できるだけ対応していきたいので情報連携をお願いしたい。